

令和3年度 産業廃棄物税基金充当事業 実績報告書

事業名：化学物質管理促進事業

事業実施期間：平成24年度から令和3年度

担当課室名：環境対策課

担当班名：環境影響評価班

TEL:022-211-2667

e-mail:kantaie@pref.miyagi.lg.jp

URL: <http://www.pref.miyagi.jp/site/prtr/>

1 事業の目的

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（以下、「P R T R法」という。）に基づき一定量以上の指定化学物質を取り扱う事業者等は、その排出量や廃棄物としての移動量等の届出を行うことが義務づけられている。

「宮城県化学物質適正管理指針」を策定し、事業者による自主的な化学物質の管理を改善する取組や県民の化学物質に対する理解を深める取組に重点を置いている。

化学物質の排出量や廃棄物としての移動量等を削減する取組の他、地域コミュニティを構成するすべての関係者（地域住民、事業者、行政等）と対話を行いリスクに関する情報を信頼関係の中で共有する「リスクコミュニケーション」への取組が、化学物質による環境リスクの低減に有効とされている。

本事業は、事業者の自主的なリスクコミュニケーションへの取組を支援することにより、リスクコミュニケーションの普及・促進を主な目的としている。

2 当該年度の実施事業の概要・実績

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に鑑み、一定量以上の指定化学物質を取り扱う事業者等を対象とした化学物質に係るリスクコミュニケーションの基礎的事項、必要性及び取組方法等についての理解を深めるためセミナーの開催は中止したが、環境省より、過年度のリスクコミュニケーション事業の開催実績に関しヒアリング調査を受けた。また、P R T R法に基づく届出の受理及び県独自の集計を行った。

なお、「事業者主導型リスクコミュニケーション事業（実際にリスクコミュニケーションに取り組む事業所への企画・運営・準備に関する助言、関係自治体への協力要請及び化学物質アドバイザーの派遣の支援）」については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から中止した。

3 当該年度の実施事業の成果

P R T R法に基づく届出における県内の廃棄物の移動量は、令和2年度642トンであり、令和元年度の753トンから111トン減少している。

4 今後の展開

化学物質を取り扱う事業者には、化学物質の適正管理による産業廃棄物の発生抑制をはじめ、環境負荷の少ない事業活動の推進が期待されることから、今後も事業者によるリスクコミュニケーションの取組を支援することで、産業廃棄物の適正処理や移動量減少の促進に取り組む。

5 廃棄物の削減・リサイクル、適正処理の促進の効果等を示す指標の数値

（指標：P R T R法に基づく届出における廃棄物移動量）

平成30年度	令和元年度	令和2年度
809	753	642

6 事業費の推移

単位：千円

令和元年度	令和2年度	令和3年度
563	290	220